

# 法人 春日部

第 70 号

(平成 8 年 8 月号)



社団法人 春日部法人会

春日部市大字樋堀 369-4 春日部商工会館内  
TEL 048(761)3551 FAX 048(752)8244



「春日部エミナース」

## 〔わが町〕

### 春日部エミナースで充実したひとときを

昨年 3 月、内牧に誕生した国民年金総合健康センター「春日部エミナース」。約 4 万㎡の敷地に、宿泊室、会議・研修室、宴会場、結婚式場、レストラン、健康ランド(彩の湯)、トレーニングルームがある 4 階建ての本館を中心に、ゴルフ練習場、テニスコートなどの施設を備えた、屋内・屋外ともにエンジョイできる多目的総合センター。質の高い設備とサービスをだれでも気軽に利用できる、いわばホテルとスポーツクラブの魅力と機能をひとつにした新しいエリアです。

ゴルフやテニスで一汗かいた後、彩の湯でリフレッシュする、そんな充実したひとときを過ごしてみたいはいかがですか。

(春日部市広報広聴課)

全国 132 万社の仲間がみんなのために活動しています。



## 税務署だより

### 税に関する意見・要望は国税モニターへ

税について多くの方々が、いろいろなご意見やご要望をお持ちのことと思います。

税務署では皆様のご意見をお聞かせいただくため、皆さんと税務署のパイプ役として、民間の方々の中から国税モニターを委嘱しています。

平成8年度の春日部税務署の国税モニターは次の方々です。



いとう しげお 氏  
伊藤 滋男 氏  
杉戸町杉戸 3-6-2  
0480(32) 0063



おにくぼ かずえ 氏  
鬼久保 一枝 氏  
白岡町小久喜933-1  
0480(92) 3412



かどう ひでき 氏  
加藤 栄樹 氏  
蓮田市東 3-10-13  
岩崎工業株式会社内  
048(768) 2181



かね こ きぬよ 氏  
金子 絹代 氏  
幸手市北 3-3-3  
0480(42) 0475



そめ や しげあき 氏  
染谷 重明 氏  
庄和町米島1186-38  
048(746) 0020



とり うみ とよきち 氏  
鳥海 豊吉 氏  
久喜市中央 2-7-1  
0480(21) 1547



はま だ としろう 氏  
濱田 敏郎 氏  
岩槻市本町 1-7-4  
048(756) 3848



み わ あきひこ 氏  
三輪 昭彦 氏  
春日部市柏壁東2-15-27  
048(752) 2054

## 春日部税務署定期異動

### 《転入者》

副署長(総担)	井上 保洋	春日部副署長(個担)から
副署長(法担)	和田 政吉	関信局調査査察部調査2統括官から
副署長(個担)	下井 正明	武蔵野署総務課長から
法人1統括官	神代 隆一	水戸署税務広報官から
法人3統括官	渋谷 博	川口署法人8統括官から
法人5統括官	相子 富雄	館林署法人4統括官から
法人6統括官	伊藤 恵介	新潟署総務課課長補佐から
法人総括上席	松本 俊樹	鹿沼署法人総括上席から

7月10日付で春日部税務署の定期異動がありました。主な異動は次のとおりです。

### 《転出者》

副署長(総担)	小池 勇	関信局徴収部特別国税徴収官へ
副署長(法担)	川上 悦男	関信局調査査察部調査8統括官へ
法人1統括官	田中 哲男	宇都宮署法人1統括官へ
法人3統括官	益子 金男	水戸署税務広報官へ
法人5統括官	小川 秀樹	川越署法人5統括官へ
法人6統括官	真柳 俊三	品川署法人9統括官へ
法人総括上席	和田 安弘	栃木署法人3統括官へ

## 着任のごあいさつ



春日部税務署副署長  
和田 政吉

この度の異動で関東信越国税局調査査察部から川上前副署長の後任として参りました和田でございます。前副署長同様よろしくお願いいたします。

社団法人春日部法人会の皆様におかれましては、日頃から企業活動並びに法人会活動を通じて税務行政全般にわたり、特別のご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

春日部法人会は、極めて活発な会活動を推進しており、県下では会員数、加入率ともトップクラスにあることなど、名実ともに立派な法人会に発展されておられますことを伺い、大変心強く思いますと共に、役員並びに会員の皆様方の日頃のご尽力のたまものと、敬意を表する次第でございます。

さて、日本経済も産業の空洞化又価格破壊等で厳しいものがあります。同様に国の財政状況も極めて厳しいものがあり、65年以来とされる法人税抜本改革の動きが急と聞いております。

このような状況の中で、国民の税に対する関心は、制度、執行の両面にわたり一段と高まっております。

私ども税に携わる者としたしましては、こうした状況を十分自覚して適正公平な課税の実現に一層努力していく所存であります。

法人会の皆様におかれましては、今後共税務行政に対する一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。私どもといたしましては、法人会の活動に対し側面からお力添えをしたいと思っております。

終わりに、社団法人春日部法人会の益々のご発展と、会員の皆様のご繁栄とご健勝を心から祈念申し上げます。着任の挨拶とさせていただきます。

## お別れのごあいさつ



前副署長  
川上 悦男

この度の異動で、関東信越国税局調査査察部統括国税調査官を命ぜられ皆さんとお別れすることになりました。

2年間の勤務でございましたが、法人会の皆様方にはご支援、ご協力をいただき大変ありがとうございました。

思えば、新庁舎に移転し、副署長が2名から3名になった記念すべき年にまいりまして、組織の充実した魅力ある法人会を担当させていただき、生涯忘れることのできない多くの思い出をつくることができました。

社団化10周年記念式典、栗橋地区会の女性部会誕生、青年の集いや研修旅行、全員一丸となつての組織拡大運動や商工祭でのPRなどなど、振り返ってみますと次から次へと思い出が湧いてまいります。

これも皆様方のお陰と心から感謝申し上げます。

これからも、齋藤会長さんをはじめ役員並びに会員の皆様方のご尽力で社団法人春日部法人会が限りなくご発展を続けられますようご期待申し上げますとともに、景気も明るさが見えてきた様ですので、皆様方のご企業が益々ご繁栄することを心からお祈り申し上げます。ご挨拶とさせていただきます。

## 地区会だより

### 各地区会の定期総会

#### 春日部地区会

春日部地区会の第12回定期総会が6月5日(水)、春日部市商工会館に於いて開催された。春日部税務署川上悦男副署長、田中法課税第一部門統括官、土生津関東信越税理士会春日部支部長、鹿間春日部商工会議所会頭をはじめ、来賓多数のご臨席を得て総会が進められ、各議案とも満場一致で承認された。

第1号議案、平成7年度事業報告書ならびに収支決算書承認について。

第2号議案、平成8年度事業計画書(案)ならびに収支予算書(案)承認について。

議事終了後、常設委員会6委員会委員長及び青年部会長、女性部会長より平成7年度の委員会報告、部会報告があり、続いて平成7年度に於ける会員増強運動期間中、目標達成した(株)あさひ銀行春日部支店、あさひ銀行春日部西口支店、(株)武蔵野銀行春日部支店、埼玉県信用金庫春日部支店、埼玉県信用金庫八木崎支店、(株)サンライト建設に表彰状が、(株)あさひ銀行武里支店、(株)武蔵野銀行武里支店、税理士、大同生命埼玉東支社職員、地区会役員に地区会長感謝状の贈呈が行われ、来賓の祝辞をいただき盛会の裡に終了した。



#### 岩槻地区会

岩槻地区会定期総会は、平成8年6月26日(水)午後4時から、地元「ほてい家」会議室を会場に開催された。

総会には、市関係者をはじめ、税務署、税理士会、地元金融団の方々のご出席をいただき、100名を大幅に超える出席者で盛大におこなわれた。

松永地区会長のあいさつに始まり、恒例の平成7年度事業報告が各地区委員長からおこなわれ、続いて平成8年度事業計画および予算案の審議に入った。

提出議案は万場一致でとどこおりなく承認された。議事終了後の春日部税務署副署長川上悦男氏による「税制改正の見通しについて」の講演は、地区会出席者の税に対する関心を一層高めるものとなった。

閉会后、直ちに懇親会に移り、なごやかの中に親睦と情報交換がおこなわれ、一層有意義な充実した地区会がくり広げられた。

(吉田記)



#### 久喜地区会



H8.6.20(木)「三高サロン」

## 幸手地区会

幸手地区会では、去る6月11日ホテルグリーンコアに於て、春日部税務署川上副署長、益子法人課税第3部門統括調査官、又地元幸手市から増田市長をはじめ、多勢の来賓の御臨席を頂き、平成8年度の通常総会が盛大に開催された。

前田地区会長のあいさつに続いて議案の審議、平成7年度の事業報告、収支決算が承認されたあと、平成8年度の事業計画案。

1. 組織強化のための法人会員の増強
2. 本年度より3年間、地域社会貢献活動の展開
3. 税制・経営及び会員の資質向上に関する研修会の開催
4. 会員相互の親睦のための諸事業
5. 常設委員会(6委員会)活動の推進
6. 女性部会・青年部会の育成・強化

が予算案と共に満場一致で可決された。議事終了後、来賓の御祝辞をいただき総会を閉会。引き続き懇親会に移り和やかな雰囲気の中で時を過ごし散会した。



祝辞 川上副署長

## 白岡地区会

平成8年6月17日(月)、白岡町商工会館において、平成8年度白岡地区会第13回(通算第32回)定期総会が開催されました。

当日は、福田地区会長を始めとして、179名(うち委任状出席146名)の会員の皆様の出席をいただくとともに、荒井宏白岡町長ほか多数の来賓の方々をお迎えして開催しました。議長に就任した山田副会長の進行のもと、次第にそってすべての議案が円滑に審議され承認されました。

また、法人会事業に多大な貢献をされたことに対して、全国法人会総連合会長の表彰を福田会長が受賞され、松岡事務局長から贈呈することとなり、贈呈式も併せて行われました。

なお、長い間法人会の為にご指導ご協力をいただいた理事1名が都合により辞任され、新規に次の役員が選任されました。

- ・辞任理事 齊藤敏彦様
- ・新任理事 鈴木泰様



分譲住宅・土地分譲・注文住宅

有限  
会社

大業宅建

埼玉県南埼玉郡白岡町千駄野1333-12  
TEL 0480(92)5017 FAX 0480(93)1400

### 杉戸地区会

杉戸地区会では5月27日(月)午後5時から、清地の和泉屋に会場を設定して、平成8年度の定期総会を開催しました。

- 第1号議案 平成7年度事業報告並びに収支決算書承認について
- 第2号議案 平成8年度事業計画並びに収支予算(案)の審議について
- 第3号議案 会則の一部改正について
- 第4号議案 会則の一部改正に伴う役員(各委員)の選出について

各議案ともに、スムーズな進行で承認可決されました。続いてご来賓の春日部税務署法人課税第6部門統括官真柳俊三様、小川伊七町長様、税理士会代表様、商工会長様よりご祝辞をいただき、あさひ銀行杉戸支店長の春柳克己様の乾杯の音頭で懇親会の幕開けとなり、本日の司会は落合喜彦氏が担当されました。

(取材・砂川祐亮)



来賓祝辞 真柳第6部門統括官

### 宮代地区会



H8.6.26(水) 「とね」

### 鷲宮地区会



H8.5.20(月) 鷲宮町商工会館

### 各地区会総会開催される

- ・蓮田地区会 H8.6.12(水) 魚庄別館
- ・菖蒲地区会 H8.8中旬予定  
菖蒲町商工会館
- ・栗橋地区会 H8.9.3(火)予定 鬼怒川温泉
- ・庄和地区会 H8.8.4~5予定  
鬼怒川ホテルニューさくら

川魚料理

名物

うなぎの天ぷら

水曜定休

天保四年創業

大小宴会 御法事

割烹

和泉屋



杉戸町清地1-7-13

TEL 32-0019・32-1346

## (社)埼玉県法人会連合会総会開催 会長以下10名代議員として参加!!

平成 8 年 6 月 3 日(月) 午後 2 時  
於/新座市「ベルセゾン」

当春日部法人会より代議員として10名の役員の皆様が参加されました。

当日は県連の各議案承認後、感謝状が贈呈され、(社)春日部法人会は会員増強及び福利厚生之二部門で埼玉県法人会連合会会長表彰を受けました。又役員関係では以下3名の方が受賞されました。

おめでとうございます。

全国法人会総連合功労者表彰受賞

中村良正氏 (常任理事・宮代地区会会長)

福田 潔氏 (常任理事・白岡地区会会長)

埼玉県法人会連合会感謝状受賞 (会員増強部門)

内藤晴助氏 (理事・岩槻地区会)



講演会 講師は加藤眞三氏



受賞者の方々

## 県法連の広報委員会 大宮で開催

6月19日(水)、大宮ルミネII 4Fホワイトルームで、社団法人埼玉県法人会連合会の平成8年度の第1回広報委員会が開催されました。

この日の議題は、(1)県連及び全法連活動状況報告 (2)全法連広報委員会報告 (3)平成8年度の広報活動について (4)その他意見交換等…。

県内15法人会から広報担当者の全員出席があり、最後に各単位法人会の広報活動の発表が全員順番に行われて、現在の活動の実態をつぶさに認識出来て有意義な会議となりました。(出席取材・砂川祐亮)



県法連広報委員会 大宮ルミネIIホワイトルーム

菅蒲町

埼玉県企業局川里工業団地内・流通加工物流センター

物流情報システム・小口・多品種・多頻度配送に即応 本社・支社・流通加工・倉庫スペース30,000㎡  
自社運送便(関自貨2第677号) 引越・梱包・ダンボール・家財保管・書類保管等

TESCOMPO

株式会社テスココンポ

本 社：〒346-01 埼玉県南埼玉郡菅蒲町上栢間3282

電話：(0480)85-1100・1234(代表) FAX：(0480)85-4161・4174

東京第一流通加工センター：電話(0480)85-4000(代表) 川里流通加工センター：電話(0485)69-2345(代表)

## 地区会アラカルト

### 中国研修に参加して

栗橋地区会

セイワ化成工業(株) 遠藤政和

栗橋地区青年部6名により中国研修を行いました。ありのままの中国を体験し、中国の現状と方向性を見つめ、これからの日本の行く道の指針をかい間見ることが出来たらと思ひ、企画しました。平成8年5月12日、香港にてビザを取得し、中国の経済特区深圳を通り、隣の広東省東莞市雁田に宿泊いたしました。東莞市は近年深圳市での賃金が上昇した為、企業の進出も多くなりめざましく発展をとげている経済解放区です。

雁田政府を訪問し鄧主任の御計らいにより、日系企業で小型モーター製造を主とした東莞信濃馬達有限公司と、カジュアルソックスを製造業とする東莞三星袜子有限公司を見学しました。日本企業の中国進出ラッシュの中で、進出の動機、労働意識、合弁等の問題点を聞き、生き残りの道と中国進出の難かしさについて実感させられました。雁田に2泊、香港に1泊し帰路につきました。

今回の研修に関しましては、鴻巣市の日本マイザー(株)松澤会長と五洋工業有限公司梁総経理に多大な御助力をたまわり、同行していただいた北本市三登工業(株)小笠原氏にも大変お世話になり厚くお礼申し上げます。



中国研修参加者の皆様

＝想うがま＝

その1

### 週40時間労働の実施を前に



宮代地区会 中島福治

戦後日本は一貫して物質文明を追求め、今日の経済大国を築いた日本は今、経済構造の改革が急務となっております。各産業毎に政策大綱や構造改善戦略プログラムを策定

し推進しようとしております。その一つが各産業に共通する、労働時間の短縮です。目一杯働く事が美德の時代は過ぎ、今はゆとりのある生活が求められております。総理府の国民生活に関する世論調査では、心の豊かさ、物の豊かさを調査していますが、15年前は両意識ともほぼ同数だったのが年々開き始め、平成7年度の調査では、心の豊かさを求める者56.8%、物の豊かさを求める者は28.1%と2倍以上の格差に広がりました。物の時代から心の時代に変革を求めるのが時代の趨勢でもあり、従来の産業構造を改革するのにも欠かせないのが労働時間の短縮のようです。

平成4年10月9日に閣議決定の年間総労働時間1,800時間の達成、定着の目標は猶予期間を経過し、いよいよ来年4月1日から労働基準法として、全事業所に適用される事になりました。

我々中小企業にとって目標達成には、週休2日制の導入、祝日の全休日、連続休暇の拡充、有給休暇の取得促進、時間外労働削減等全て取り入れないと週40時間労働の達成は出来ないでしょう。これらを含めて労働時間の短縮策は各職業毎でもいろいろな方法があります。就業規則の作成、変更届けもありますので労務士と相談のうえで対策を立てる事も必要でしょう。老婆心ながら時短奨励金制度(週40時間労働制適用猶予事業所)の活用もあります。





## 青年部会第4回定期総会開催

平成8年6月14日(金) 午後4時  
於・岩槻市WATSUコミュニティセンター

青年部会定期総会が今年新設された岩槻ワッツに於いて盛大に開催された。

春日部税務署より川上副署長及び田中第一統括官、親会より青年部担当の前田副会長と地元地区会より松永副会長のご臨席を頂いた。

鈴木副部会長の司会により、佐藤副部会長の開会の辞、多ヶ谷部会長挨拶のあと、多ヶ谷部会長が議長に就き、

第1号議案 平成7年度事業報告及び収支決算報告承認の件  
監査報告

第2号議案 規約の一部改正(案)の件

第3号議案 平成8年度事業計画(案)及び収支予算(案)承認の件

の全ての議案を満場一致で可決した。

続いて来賓の方々よりご祝辞を頂いた後、岩槻長野野副部会長の閉会の辞により滞りなく終了した。

## 女性部会役員会開催!!

平成8年6月27日(木) 午前11時より  
岩槻市 イグレット3階会議室

春日部税務署より木下上席をお迎えし、秋谷副部会長の挨拶。親会より臨席頂いた新井副会長にご挨拶頂いた後、下記議案が熱心に審議された後可決された。

議案1 平成7年度事業報告及び収支決算報告について

議案2 平成8年度事業計画(案)及び収支予算(案)について

その他、青年部との合同講演会について多ヶ谷青年部会長と打合せを行ない、7月30日岩槻中央公民館に於て、岩槻市内の塩原公認会計士事務所、塩原修蔵先生に講演をお願いすることを決定した。(全会員には7月16日全法連機関誌「ほうじん6・7月号」と一緒にご案内を発送済)

又、11月下旬に予定の女性部会県外一泊研修会等の企画についての話に花が咲いた。



多ヶ谷青年部会長挨拶



熱心に審議

お届け料理の  
パーティーイベント企画

は ちく  
八竹

048-799-1255  
ご予約・ご注文はお早めに…

## 青年部会県外一泊研修

久喜地区会  
青年部会長 鈴木逸郎

去る6月24日(月)~25日(火)の両日、(社)春日部法人会青年部会恒例の県外一泊研修会が土橋事業委員長はじめ事業委員会の企画運営により開催されました。総勢38名の参加のもと、長野県内の視察研修を行いました。今回の研修には、春日部税務署より川上副署長様、木下上席調査官様、また大同生命より永沢次長様、そして法人会事務局の松岡局長に同行して頂き研修を盛り上げて頂きました。ありがとうございました。

さて、研修は大型バスにて春日部駅西口より出発し、最初の視察先である善光寺へと向かいました。そして今回の長野市内の見学等については、川上副署長の特別のはからいにより同期生でもある長野税務署高畑副署長様の骨折りを頂きました。



善光寺本堂前にて

特に昼食場所の紹介や善光寺での特別見学等については、地元の署ならではの段取りにより、楽しく意義のある研修となりました。特に長野市内での昼食では由緒ある「萬佳亭」での美味しい信州そばに皆、舌つづみを打ち、長野市内のすばらし

い景色にもひとときの安らぎを分かち合うことができました。善光寺での特別見学の後、長野オリンピックの会場の建設現場等に立ち寄り、この日の宿泊地である別所温泉へと向かいました。



オリンピックスケート場前にて

ここでは、元春日部税務署法人第一統括の小林章則様(現在、佐久にて税理士事務所開業)に、特別参加を頂き、旧交をあたためるとともに懇親会をより一層盛り上げて頂きました。

一夜明けた25日は、天候がくずれた為、予定していた懇親ゴルフ大会はやむなく中止となり、全員にて諏訪にある宮坂醸造様(清酒真澄)の富士見工場を見学。この専務様は土橋事業委員長と大学の同級生とのことで、特別念入りのご案内を頂き、一同改めて「日本酒のすばらしさ」に感じ入り美味しいお酒の試飲も含め、さわやかな酔い心地となりました。

長野のおみやげを各々買い求め、一路埼玉県へと向かい、ほぼ予定通りに無事帰着。多少、天候に恵まれなかったとはいえ、税務署の方々はじめ、青年部会の皆様の協力のもと、今回も研修に懇親にと意義の深い県外研修を終えることができ感謝申し上げます。

住宅からビルまで

株式会社 坂居一級設計事務所  
建築士

代表取締役 坂居 亨

鷺宮町鷺宮 4丁目10-24

TEL 0480(58)8822 FAX 0480(58)5367

## 青年部会地区対抗ゴルフコンペ開催

平成8年7月8日(月)、きぬがわ高原カントリークラブにおいて青年部会の地区対抗ゴルフコンペが開催された。当日はあいにく雨と霧の悪コンディションであったが、各地区より選抜された4名の選手の内、上位3名の合計スコアによる対抗戦が行われた。

対戦結果(新ペリア方式ネット3名合計スコア)



車中での表彰式

優勝 菖蒲地区代表 中村長利氏

- 優勝 菖蒲 222.5
- 準優勝 岩槻 225.4
- 3位 久喜 227.2
- 4位 庄和 228.0
- 5位 宮代 228.8

6位以下は、春日部、白岡、幸手、栗橋、鷲宮、杉戸の順となりました。

## 製造物責任法(PL法)研修会開催!!

開催日時	会場
平成8年7月16日(火) 午後1時30分～3時30分	春日部市商工会館 3F大会議室
平成8年7月18日(木) 午前10時00分～12時00分	久喜総合文化会館 視聴覚ライブラリー室

講師 A I U保険会社リスクマネージメント部  
鈴木英世氏

製造物責任法(PL法)は昨年7月1日に施行され、1年が経過しましたが、消費者のPL法に対する認知が高まったことから、クレームも急増している。今回の研修では施行後の動きを踏まえ、PL法の内容、責任の範囲、初期対応の仕方、事後処理等を実例を参考にしながら「PL責任と防衛」についてわかりやすく解説されました。会員にとって不可避のPL法是非ご検討してませんか? 法人会の福利厚生制度をご利用下さい。

# 会員の声

## 継続は力なり

久喜地区会 猪俣龍源

「継続は力なり。」最近この語句を自分なりに信念化するようになった。この語句によって小学校時代の教科書に掲載された「小野道風」の事蹟を思い出す。彼が書の未熟な頃の或る雨の日、蛙が池の中から何度も跳び上りを繰り返して遂に目的の柳の枝に跳びついた光景をみて奮奮努力し三蹟と云われる書家になったという。世に一流と云われる人が初めから一流でなく毎日の精進努力の結果なのである。道風はまさに「継続は力なり」の体験者である。

## 新設法人説明会開催

日時・会場等

月日	時間	説明会場	所在地
6月20日 (木)	午後1時30分 ～4時	春日部税務署 3階大会議室	春日部市大沼2丁目12番地1 TEL 048-733-2111
6月21日 (金)	午後1時30分 ～4時	久喜総合文化会館 第1研修室	久喜市下早見140 TEL 0480-21-1799

本説明会は平成7年11月～8年4月中に設立された法人を対象。春日部税務署、間税会、税理士会に支援頂き開催しているもので、講師は税理士会にご担当頂いている。

両会場合わせて53社が出席、自分の会社の税務に掛かることであり、熱心に聴講されていた。



熱心に聴講する皆様(於 春日部税務署)

## 《厚生委員会だより》

### 大型保障の「健康ダイヤル24」

サービスを開始しました。

——うれしいお知らせ——

大型保障の「健康ダイヤル24」では、法人会経営者大型総合保障制度ご加入企業の皆さまの特典として、24時間体制で健康に関するご相談を受付けております。皆さまからお受けしたお電話は、ケースに応じて専門の医師、ヘルスカウンセラー、看護婦などが親切に対応させていただきます。

#### ＜健康ダイヤル24サービス内容＞

- ①医師、保健婦、看護婦などが健康、医療、看護、メンタルヘルスのご相談に応じます。  
(24時間、年中無休)
- ②夜間、休日の医療機関または医療情報案内機関をご案内いたします。(24時間、年中無休)
- ③シルバー情報、患者搬送業者などの紹介サービスをご提供いたします。  
(平日の9:30~17:00)

大同生命 埼玉東支社  
048-734-3371

### 製造物責任法(PL法)について

PL法は製造業者に対する法律だから、販売業者は関係ないとお考えではありませんか！

◎民法 415条の債務不履行…商品の安全性を確かめず販売した責任の追及をうける。

- ◎民法 709条の不法行為
- ◎民法 719条の共同不法行為

販売業者は製造業者と共同不法行為者となり説明ミス、保管上のミスなどで賠償の一部を負担させられる。

により、PL法適用となる製造業者とあわせ、販売業者も訴えられるケースが出ております。

現在、PL法が施行され、1年余、製造業者より、まず消費者の窓口である販売業者が最初に対

応をせまられております。

又、新聞誌上ににぎわせている食中毒、これに関連する飲食業者の方々にも法人会のPL対策経営保全プランがお役に立ちます。是非一度ご相談下さい。

A I U 保険会社大宮支店

T E L (048)641-7510迄

### 法人会福利厚生制度

#### 痴呆・介護保険制度とはこんな制度です…

(介護年金定期保険65歳全期払100万円コースの場合)

#### 1. <65歳までの保障>

次の両方の保障が受けられます。

保障1. 介護年金(痴呆、寝たきりによる要介護状態に該当)

保障2. 高度障害年金(高度障害に該当)  
一時金100万円十年額100万円(65歳まで)

#### 2. <65歳以降は次の選択が可能です>

(50万円単位で分割選択可能)

選択1. 介護年金+死亡保障

一時金100万円+年額100万円(無制限)+死亡100万円

選択2. 確定年金

選択3. 解約払戻金

#### 3. <月払い保険料>

	男 性	女 性
30歳	3,940円	4,220円
40歳	5,740円	6,140円
50歳	8,770円	9,470円

#### 4. <特 徴>

- ①経営者・従業員問わず、お一人から契約できます。
- ②介護年金を年額50~800万円まで大きくできます。
- ③満18歳から73歳までの方がご契約できます。

#### <詳しいお問い合わせは>

アメリカンファミリー生命保険会社 埼玉支社  
048(645)1245 担当/麻田